

第57回神戸大学経営協議会議事要録

日 時 平成26年3月18日(火) 15:30~17:22

場 所 神戸大学本部 大会議室

出席者 福田議長(学長)、天野委員、川合委員、小林委員、高崎委員、平野委員、水越委員、
武田委員、正司委員、藤田委員、根木委員、井上委員、内田委員、竹園委員、下林
委員

(オブザーバー) 石村監事、松井監事、佐伯学長補佐

欠席者 井戸委員、大橋委員、佐藤委員、久元委員

議事要録について

第55回及び第56回経営協議会の議事要録について、特段の意見はなく、役員会として確認の上、神戸大学のホームページに公表する旨説明があった。

審議事項

[委員からの主な意見等(○:意見・質問、→:回答)]

- 1 国立大学法人神戸大学学則等の一部改正について
下記について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ① 環境管理センターを環境保全推進センターに改組することに伴い、「国立大学法人神戸大学学則」を一部改正すること。
 - ② インターナショナル・レジデンスの改修に伴い、寄宿料の額等を改めるため、「神戸大学における授業料、入学料、検定料及び寄宿料の額に関する規程」を一部改正すること。
- 2 国立大学法人神戸大学職員就業規則等の一部改正について
下記について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ① 病気休暇に関し、結核性疾患に係る特例を廃止することに伴い、「国立大学法人神戸大学職員就業規則」を一部改正すること。
 - ② 病気休暇制度の見直しに伴い、「国立大学法人神戸大学職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程」を一部改正すること。
 - ③ 一般職俸給表(一)の適用を受ける職員の期末手当及び勤勉手当に係る役職段階別加算額の見直し等に伴い、「国立大学法人神戸大学職員給与規程」を一部改正すること。
 - ④ 非違行為が判明した場合の支給制限等の手続きに関し、役員会の議を経ること又は退職手当審査会を設置し審査を行うこと等に伴い、「国立大学法人神戸大学職員退職手当規程」を一部改正すること。
 - ⑤ 病気休暇に関し、結核性疾患に係る特例を廃止することに伴い、「国立大学法人神戸大学船員就業規則」を一部改正すること。
 - ⑥ 研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律(平成20年法律第63号)の一部改正により労働契約法(平成19年法律第128号)の特例が規定されたことに伴い、「国立大学法人神戸大学非常勤職員就業規則」を一部改正すること。
 - ⑦ 研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律(平成20年法律第63号)の一部改正により労働契約法(平成19年法律第128号)の特例が規定されたこと等に伴い、「国立大学法人神戸大学特命職員就業規則」を一部改正すること。
 - ⑧ 研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律(平成20年法律第63号)の一部改正により労働契約法(平成19年法律第128号)の特例が規定されたことに伴い、「国立大学法人神戸大学特定有期雇用医療職員就業規則」を一部改正すること。
- 3 国立大学法人神戸大学会計規則の一部改正について
長期借入金の取扱いを改めること等に伴い、「国立大学法人神戸大学会計規則」を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- 4 平成26年度年度計画案について
平成26年度年度計画（案）について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。なお、文言修正についても、学長一任とすることで承認した。
- 年俸制への移行と、これに伴う退職金の支給を含む給与体系のあり方、及び任期制の在り方については検討しているのか。
→ 現在は枠組みや制度設計を考えなければならない段階であり、年度計画に記載はしていないが、今後検討を進めていく。
 - 「広報活動等をグローバルに展開する」という記載があるが、具体的にはどのような事業を考えているのか。
→ 外国人研究者や留学生にとって、より理解しやすいように英語版Webサイトを体系的に作り直すことを検討している。また、広報活動に限らず、グローバル人材育成推進事業やスーパーグローバル大学事業への申請等について様々な検討を行っているところである。
- 5 平成26年度重点事項について
平成26年度重点事項（案）について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。
- スーパーグローバル大学事業への申請に注力いただきたい。
 - 「学位の国際的通用性に配慮した教育プログラムの充実を図る」という記載があるが、具体的な取組内容について教示いただきたい。
→ 現在、ヨーロッパあるいはアジアの大学とダブルディグリーをいくつか結んでいる。今後はジョイントディグリーも拡大し、国際的に有名な大学との間で、相互に学位を与えあうプログラムを展開していく予定である。その際は、国際標準に対する本学カリキュラムの位置づけに留意しながら調整を図っていきたい。
- 6 平成26年度予算について
平成26年度予算編成方針（案）及び学内予算配分状況推移について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 学長裁量経費が設けられているが、経費以外の面、例えば人事についての学長裁量について教示いただきたい。
→ 人事面においては、学長が戦略的な判断に基づき配置する学長裁量枠を設け、運用している。また、部局における教授選考の際には、事前に部局から選考の方針書を提出させ、学長が承認した後に部局で選考を開始するようしており、学長の意思を反映させる仕組みが構築されている。
 - 「職員人事・能力開発制度の見直しに係る職員研修」としてビジョン推進経費が配分されている。研修の成果を期待している。
- 7 平成26年度教育研究活性化支援経費の基本的な配分方針について
基本的な配分方針に係る前年度との対比、平成25年度収支現況及び平成26年度収支見込について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 8 平成26年度病院経営計画について
平成26年度病院経営計画について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。

報告事項

- 1 民間金融機関からの長期借入金償還状況について
民間金融機関からの長期借入金償還状況について報告があった。
 - 2 その他
 - ① 経営協議会学外委員の任期更新について報告があった。
 - ② 理事の交替について報告があった。
 - ③ 監事の再任について報告があった。
- ◎ 次回は、平成26年6月23日に開催予定。